

事 務 連 絡
令和 2 年 5 月 1 日

各 { 都道府県
指定都市
中核市 } 民生主管部（局）担当者 殿

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課
厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

児童福祉施設等に設置している遊具等の安全管理の強化について

都市公園内において、公園施設及び管理に起因すると思われる事故が発生しましたので、以下の通りお知らせします。

- ・ 令和 2 年 4 月 4 日（土）、総合公園内において、15 歳男性が船型の複合遊具で遊んでおり、床から船底へ釣り下がった袋状ネットに飛び込んだところ、ネットを突き抜けて約 2 m の高さから落下し、着地した衝撃で左足脛を骨折した。（全治 6 か月）（国土交通省事務連絡 別添 1）
- ・ 令和 2 年 4 月 23 日（木）、街区公園内において、11 歳男児がブランコで遊んでいたところ、吊り金具が破断し、着地した際に右足首を捻挫、落ちてきた金具部分が右足大腿部にあたり打撲した。（国土交通省事務連絡 別添 2）

上記を踏まえ、別紙のとおり、国土交通省都市局公園緑地・景観課企画専門官から事務連絡「都市公園における安全確保について」が発出され、類似事故の再発防止に努めるよう、注意喚起が行われたところです。

児童福祉施設等に設置している遊具の安全確保については、「児童福祉施設等に設置している遊具等の安全確保について」（平成 20 年 8 月 29 日雇児総発第 0829002 号、障障発第 0829001 号）等により、遊具の安全確保・事故防止対策に努めていただいているところですが、各都道府県・指定都市・中核市民生主管課におかれては、日常の点検と不備があった場合の適切かつ速やかな対応について、より一層万全を期されるよう、管内の児童福祉施設等及び市区町村に対して指導方お願いいたします。

事 務 連 絡
令和2年4月30日

各都道府県及び指定都市
都市公園管理担当部局長 様

国土交通省 都市局
公園緑地・景観課長

都市公園における安全確保について

都市公園内において、別添1及び別添2のとおり、公園施設及び管理に起因すると思われる事故が発生したのでお知らせします。

都市公園における安全確保については、既に「都市公園における安全確保について」（令和2年4月1日付国都公景第2号）及び「都市公園における安全確保について」（令和2年4月27日付事務連絡）で周知しているところであり、その中で類似の事故が相次ぎ報告されたことは誠に遺憾であります。

大型連休に入っており、公園利用者及び公園施設の利用頻度のさらなる増加が予想されるところです。貴職におかれましては、改めて類似事故が発生することのないよう、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）」等の内容の確認とともに、施設の修繕の実施や消耗部材の交換が適切になされているか等を確認するなど、より一層の安全対策に努めていただくようお願いいたします。

なお、この旨を貴管内市町村（指定都市を除く）に周知徹底されるようお願いいたします。

【事故の概要】

■発 生 日 令和2年4月4日（土）

■発生場所 人口約10万人以上の都市

■発生公園 総合公園

- 状 況
- ・本事故は、15歳男性が船型の複合遊具で遊んでおり、床から船底へ釣り下がった袋状ネットに飛び込んだところ、ネットを突き抜けて約2mの高さから落下し、着地した衝撃で左足脛を骨折した。（全治6か月）
 - ・本遊具は平成12年に設置され、ネットが交換された記録はない。
 - ・令和元年9月に点検が実施され、点検者は袋状ネットの中も確認しているが、ネットの劣化状態についての把握が不十分であった。
 - ・事故発生後2か所の袋状ネットを「使用禁止」とし、今後は床をふさぐ予定である。

■事故関連写真



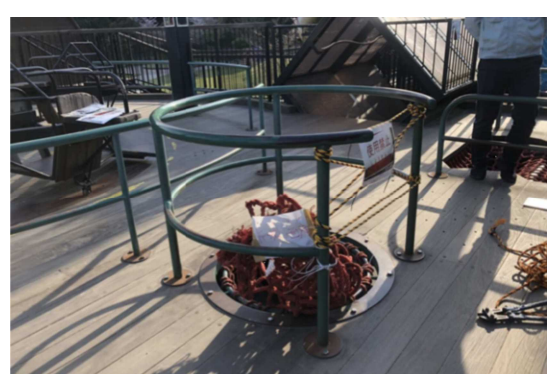
破れたネット



事故と同種のネット



事故と同種のネット（袋状の下部が破れた）



使用禁止状況

【事故の概要】

■発 生 日 令和2年4月23日（木）

■発生場所 人口約20万人以上の都市

■発生公園 街区公園

- 状 況
- ・本事故は、11歳男児がブランコで遊んでいたところ、吊り金具が破断し、着地した際に右足首を捻挫、落ちてきた金具部分が右足大腿部にあたり打撲した。
 - ・本遊具は平成16年に設置後、吊り金具の交換は実施されておらず、破損した理由は摩耗によるものと考えられる。（※参照）
 - ・令和元年10月の点検時では、吊り金具を外しての点検を実施しておらず、摩耗状況が確認できていなかった。
 - ・事故発生後、市内公園の全ての遊具について安全性が確認できるまで使用禁止措置を実施した。

■事故関連写真



事故状況



摩耗により上部がすり減り破断した吊り金具の状況（右写真）

（※）参考：主な消耗部材（部品）とその推奨交換サイクル（一部抜粋）

遊具	消耗部材（部品）	推奨交換サイクル
ぶらんこ	吊り金具・チェーンなど 回転軸	3年～5年 3年～5年
スプリング遊具	スプリング	5年～7年
ロッキング遊具	軸受部 ストッパーゴム（緩衝部）	5年～7年 3年～5年
回転ジャングルジム	軸受け	5年～7年
ローラーすべり台	ローラー	5年～7年
ロープウェイ	ケーブル 滑車部 握り部 緩衝装置	5年～7年 3年～5年 3年～5年 3年～5年
ネットクライマー ロープクライマー	ネット（小規模なもの） ロープ（小規模なもの） ワイヤー入りロープ （小規模なもの）	3年～5年 3年～5年 7年～10年

出典：「遊具の安全に関する規準」JPFA-SP-S:2014 p.44 2014年6月；（一社）日本公園施設業協会
 （「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」（改定第2版）p. 50 にも、参考資料として引用）